

村上市総合計画審議会 会議録

会議名	第1回 村上市総合計画審議会
年月日	令和3年5月24日(月) 15:15~16:55
会場	村上市教育情報センター2階 会議室AB
出席者	<p>【委員】 飯塚委員、石黒委員、岩佐委員、大矢委員、加藤委員、川崎委員、吉川委員、木村委員、斎藤委員、佐々木委員、佐藤(伸)委員、佐藤(八)委員、宍戸委員、瀬賀委員、八藤後委員、山村委員、脇坂委員、渡邊委員 ※欠席 浅野委員、高橋(忠)委員、高橋(豊)委員</p> <p>【事務局】 企画財政課：大滝課長、田中課長補佐、田村副参事、渡辺主査、大倉主査、後藤主任 エヌシーイー：木野勢、杵鞭</p>
議事内容	
[進行] 事務局	<p>1 開会 〈あいさつ〉 〈村上市民憲章の唱和〉</p>
市長	<p>2 市長挨拶 〈あいさつ〉</p>
会長 副会長	<p>3 委嘱状の交付 〈市長から委員へ委嘱状を交付〉 〈委員自己紹介〉</p> <p>4 正副会長の選出 会長に宍戸邦久委員、副会長に渡邊優子委員を選出 〈会長あいさつ〉 〈副会長あいさつ〉</p>
[進行] 会長 事務局	<p>5 諮問 〈市長から宍戸会長に諮問〉</p> <p>6 報告 (1) 市民アンケートの分析結果について(資料1) (事務局が資料を説明)</p>
事務局	<p>(2) 第2期村上市人口ビジョン、第2期村上市総合戦略について(資料2、3) (事務局が資料を説明)</p>
会長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この件につきましては、何かご質問などはありますでしょうか。</p>
委員	<p>資料が届いたのが木曜日の夕方、私もいろいろな都合があり丁寧に見てくることができませんでした。次回は、できるだけ10日くらい前には資料を届けていただきたいと思います。</p>

会長	<p>事務局としては、新しい情報を入れたいので配布は直前となりますが、一方で資料をじっくり見るためにもなるべく早めに、とのご要望もあります。次回その点をご考慮ください。</p> <p>続きまして、ご意見、ご質問などはございますか。</p>
委員	<p>資料2の7ページに、「合計特殊出生率の算定対象年齢である15～49歳までの女性人口」と書いてあるのですが、これは現在の実情に沿わないのではないかという気がするのですが、15～49歳と設定している理由について説明していただければありがたいです。</p>
会長	<p>この合計特殊出生率の定義というか、事務局の方に伺いますが、そもそも合計特殊出生率は誰が決めたのですか。</p>
事務局	<p>合計特殊出生率につきましては、6ページに「合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当します。」とございます。確かに現状に沿わない部分があるとも思いますが、現実には15歳から子どもを産む方もおられますし、40歳代で産む方もおられますので、そうした部分を考えますと、明らかに沿わないかと言われるとそうではないと理解しております。</p>
会長	<p>生産年齢人口が15歳から64歳で、15歳から働いている子ども達がいると言われるとそうかもしれませんが、あれは国連が決めたのです。それと似たようなものです。</p>
委員	<p>先ほどの藻谷さんの話に調査をして現状を掴むというお話があったのですが、この前、市の出前講座で、数からわかる市の状況をテーマにお話を聞きました。その時に、統計担当の方が、統計法に基づいて得られたデータについては、県や国に出してしまうと1年後や2年後など、結果が公表されるまでは市が使えないということで、今の状況を基にして何かを考えたいけれども、それができないというお話を聞いて、そんなご苦労があるのだなと思ったのです。</p> <p>住民記録を使っているいろいろなことがわかるというお話もあったのですが、例えば生産年齢人口でよく見るのは、他自治体との比較ということではありますが、村上市独自の状況を知るためには、例えば15歳から22歳くらいまでの、いわゆる高等教育などを受けに行ったりするような方たちを除いた生産年齢はどれくらいいるのかとか、そういうものは市町村だからこそデータが取れないのかと思ったりもします。それで、先日の出前講座の時に他の方が生活を実感できるようなデータを見せていただきたいということをおっしゃっていたのを思い出しました。</p>
会長	<p>只今、統計の取り方についてお話がありましたけれど、私もまさにおっしゃるとおりだと思います。確かに統計法の壁はあるにせよ、元々データは市民のものですよね。市民の方が使ってなんぼのものかと思うのです。確かに統計法の壁はあるかもしれませんが、一方で使えなくはないわけです。やはりデータは使ってなんぼということで、その辺の工夫というものを市役所の方もやっていただきたいなと思いますので、これは要望として承っておきます。ありがとうございます。</p> <p>それでは報告ということで、また後程、ご質問等を賜りたいと思います。</p>

事務局	<p>7 議事 (1) 第3次村上市総合計画の策定方針(案)について(資料4、参考資料) (事務局が資料を説明)</p>
会長	<p>只今、事務局から説明がございました。この件につきまして、何かご質問などはございますか。</p>
委員	<p>議会で議決をもらうということですが、それは基本構想案と基本計画案の2つについて議決をもらうのですか。</p>
事務局	<p>議会議決をいただきますのは、基本構想案のみとなっております。</p>
委員	<p>基本計画も議会で審議していただくということは、大事なのではないかと思うのですが、それは法律的には別に制約はないわけですよ。議会にこれは上げてはいけないという規定はないわけですよ。むしろそれを上げていただいて、より広く、いろいろ市民の参加ということで、議員さんは市民の声を多く聞いていらっしゃると思うので、より広く審議していただくためにも、基本計画も含めて議会に上げていただいた方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>只今、ご質問あるいはご意見を賜ったところでございます。この件につきまして、ご質問やご意見ございませんか。</p> <p>では私から。そもそも村上市総合計画というものは、村上市の場合、基本構想と基本計画の部分を持って総合計画と名乗っているわけです。それとはまた別に、1番下に実施計画というものがある。今般、我々審議会が審議しますのは、基本構想案と基本計画案です。このうち、基本構想案については議会に上程する。基本計画については必ずしも議決事項ではないというところがあります。これを受けて、委員から議会に出したらどうなのかというご指摘がありますが、事務局の方は考え方を持っていますか。</p>
事務局	<p>議会で定める議決事項としては、基本構想の部分でございます。ただ、前回第2次総合計画の際もそうでしたが、議会に説明するうえでは基本計画の部分も併せて説明資料としておりますので、全体的に審議されるものと考えております。ただ、議決事項につきましては、基本構想の部分のみとなっております。</p>
会長	<p>私も地方自治に携わってきた者として、付け加えさせていただきます。そもそも総合計画は、地方分権という改革の以前は、基本構想は議会にかけなさいというように法律で決まっていたのです。ところが、地方分権により、もうあまり国が法律で縛ることはやめようという動きがありまして、それをやめたのです。あとは各自治体で自由にしようという動きです。議会に何を諮ろうが、各自治体が条例で決めてくれというようにしたのです。それを踏まえて、村上市では従前どおりこの基本構想については議決事項にしようとした。ですから、全国の自治体によっては、国が法律を緩めたことによって議会に諮るのをやめたという自治体もあったのです。それに比べれば村上市は、きちんと議会に諮っているのでよいと思います。かつ、今事務局からご説明がありまして、実際基本構想案だけを諮ったところで、議員としてはよくわからないのでもう少し具体的に説明してほしいとなりますので、説明資料として基本計画案についても議員にお目通しいただけるとと思います。現に村上市以外にも、他の自治体でも同様の手続きを取っておりまして、確かに議決事項は基本構想案だけかもし</p>

<p>委員</p>	<p>れない。されど実際は、議員は基本計画案も目を通してということですよ。</p> <p>そうすると、やむを得ないいろいろなことが起こって、計画したけれども変更するというような時に、議会を経ないということは起こるのでしょうか。第2次総合計画の時に、当初は挙がっていなかったことが、その後に挙がってきたという記憶があって、他自治体からの話で持ち上がってきた再生可能エネルギーの話が突然入り込んできたというように見えて、これは議会で決めなかったのかというような感覚を持ちました。そのようなことがあったので、変更が簡単にできてしまうというようなことは、執行されると市のやることに対して、議会からの意見、市民からの意見というのが、まちづくり条例を読んだ時に市の役割とか情報の共有とかいろいろあったので、どうなのだろうか疑問に思っております。</p> <p>※審議会後、発言委員より2～3行目の「第2次総合計画」を「第1次総合計画」、4行目の「他自治体」を「市執行部」と訂正がありました。</p>
<p>会長</p>	<p>今回、我々が審議します総合計画について、策定後の事情の変化による変更、そこら辺については、事務局はどう考えていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かに、総合計画に当初記載されていない部分が、事業として急に出てきたということはあるかもしれません。今回のコロナの件などもそうで、市をあげて市民にワクチンを接種する準備を、正直申し上げて今職員の半分か程度の人力をかけてやっているところであります。その分、他の事業はどうなっているかという、それをやりつつ、これもやっているような感じになっております。それを考えますと、大変申し訳ありませんが、時代の流れや状況に応じてやはり私共も、総合計画には書いていなかったけれども実際やらざるを得ないということは、多々出てきてしまっています。それだけ時代の流れは早くて、なかなか付いていけないところもあると捉えております。ただ、総合計画に書いていないかと言いますと、感染症対策とか、エネルギーのことにつきましても、再生可能エネルギーと書いてはいませんが、新たなエネルギーを使っていこうという考え方は基本的には書いてあると捉えておりますので、全く書いていないかという書いているのではないかと捉えているところです。</p> <p>大きく変わったという時につきましては、基本構想部分の変更ということまではいかないにしても、議員に説明をしていくということで、ご理解を得ながら、ご意見を聞きながら、総合計画の方は改定なり変更という形を取っていくと思います。なお、総合計画の変更ということになりますと、基本構想の部分で議決要件にはならないかもしれないのですが、その都度、議会の方にご説明差し上げることは避けては通れないと思いますので、そこは十分丁寧に進めたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>確かに、総合計画に書いてないから市役所として何もやりませんということはある話では、まさに新型コロナであれば、市役所をあげて対応していただきたい。ですが、やはりこうして審議会での審議を経て、かつ議会の議論を経て定められた基本構想、基本計画を成す総合計画でありますので、もしも仮にそれを変更というようなことが必要になれば、市議会はもとより、やはり我々審議会にも一言説明していただきたいと、私も委員と同様の思いであります。</p>
<p>委員</p>	<p>一応僕は一般市民というか、市民を代表している訳ではないですけど、来て</p>

	<p>いるわけですが、結局市議会というものは、今は22名ですか。それぞれがそれぞれの場で市民の信託を得て、それで村上市の議会を形作っているわけなので、結局は議員の皆さんの意見というものは、やはり一人ひとりの議員さんを支持してくださった方々の意見を代弁するという形で出てくるわけです。僕としてはできる限り市議会というものを大事にするという形で進めてもらいたいという希望はあるので、基本構想だけということではなく、やはり基本計画とかそういうものを加味し、なるべく市民の代表者である議員さんに、市民のためにやって欲しい。その辺の関わりというものはわからないので、市民の1人としてはなるべく自分が選んだ議員さんに活躍している場を1つでも多くしていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>なぜ私がそのような事を気にかけてかということ、市民のための総合計画ということで、市民がどのような計画をどのような経緯で立てたのだろうかということを知ることは大事なことだと思うのです。知ろうとしない市民もいるかもしれないけれども、知らせるということとはとても市のお仕事として大事な役割だと思うので、知らせるためのいろいろな場と言いますか、例えば審議会を公開して知らせるとか。私は公開するということはとてもよいことだなと思って応募したので。それから議会の中継を聞いたり、議場で傍聴したり、それから議員さんの関心があるニュース、何を伝えてくれるかと関心を持っていらっしゃる方の講演会で報告を聞くとか、そういうことがあるので、そこに市民が少しでも情報を知って、どういう経過でこれができていることとか、それを作っているということがわかるように、経緯が伝わるような場とか手段というのはたくさんあった方がよいと思うので。それは市議会としては資料で見て、もしも基本構想案だけを議決して、基本計画を議決せず、しかし変更の時は必ず何うというようなことでもするのであれば、もしかしたら議員さんの中にそれについて、いろいろ意見をしたり討論をしたりする機会があると思うので。そうするとやはり市民の方もそれを聞いたり、知ったり、議会だよりなどに出てきて知ることが、広報以外にもあると思うのですね。ホームページに載せるとかそういうこともあるのですが、やはりホームページを開いて自分から見に行くという市民の方は、まだ私は少ないのではないかと思います。まだまだ本当に関心がある観光とか別のことは見ても、市政のことについてというところまで見ていこうという方は、よほど事業をやっている方ではないと思います。でも市民のための総合計画が、福祉とか保健とか広い分野のいろいろな取り組みをする。私はそのような意味で議会でも協議をしていただくものが、資料としてたくさん出ていくことは必要なのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。只今2人の委員から、なるべく市議会に議論してもらおう場を増やす意味でも、こういったことをやった方がよいのではないかとご意見を賜りましたが、他の委員の皆様、続きまして何かあれば。</p>
<p>委員</p>	<p>第3次総合計画は第2次総合計画の基本方針、基本構想を継続しながらとあるのですが、逆にこの第3次総合計画に、何か機会があって慮った事業というか、核になる、がらりと変わるような基本方針や基本構想というものはないのでしょうか。</p> <p>私共青年会議所内で、2018年に2千弱の署名を集めて公園を作ってほしいと</p>

	<p>か、県外や市外に出なくてもよいような集まれる施設を作って欲しいという要望をしたのですが、なかなかそれも行動が伴わずに、やっとあのいこいの森公園に遊具ができたのでしょうか。それくらいの感じでまだまだやることがあるので、第2次総合計画と一緒にことを継続しながらだと弱いのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>只今ご指摘ありましたが、どうでしょう。がらりと枠組みを変える。この資料4では「継続しながら」という事務局からのたたき台が出ていますけど、これに対するご意見を頂戴しました。</p>
	<p>続きまして、委員の皆様いかがでしょうか。今2つの視点が示されました。まず1つは、市議会にも多く議論してもらう機会を増やすべきではないかという視点と、2つ目として、継続しながらとあるが、やはりそこはがらりと変えるくらいの視点が必要ではないかと、2つの視点案をご意見として賜りました。続きまして委員の皆様いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>がらりと変えるくらいの視点について、委員の今お考えになっていることを聞いてみたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>お考えになっている中身ですね。案としてでも結構ですのでお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>漠然とですが、市外に行かなくても若者たちがここにいられるような施設を作っていただくとか。そこをずっと訴えてきているのになかなか目に見えてそういったものがないので、そこをもっと頑張っていたきたいと思いますし、また、これは先の話になるのですが、私も子育て世代ですので、郷育をすごく推進したいとある中で、実は郷育の会議に出たら、子ども達、児童達、生徒達の授業日数が足りないために、なかなかこれができないと言っておりまして、書いてある事と言っている事がずれているのではないかと思った時がありました。こういったところをこれから精査していただいて、よりよい村上市を作るために、考えていただきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。只今委員より、郷育の例が出ましたけれど、実際どうだったのか、進捗や進め方はどうだったのかといったことを、少しでも新しい第3次総合計画を作るにあたっては考慮する必要があるのではないかとのご指摘をいただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>まず、審議会のメンバーを見て私が思ったのが、若者がいない。JCの理事長がいたのでよかったのですが、資料1のアンケートを見ると、若者が住めるまちにするにはどうしたらよいかを、年寄りで頭をひねっていてもだめなので、もうスタートしたのではないのですが、もし第4次総合計画があれば、山北から荒川地域の若者のリーダーのような人達を呼ぶべきだし、それにしても、この5回の審議会で12月までに決めていくというのめかなり無理があるし、細かいところまで絶対突っ込めないと思うのです。大まかなことをやっていくしかないのですが、そういった人達、特に女性も含めて。今、岩船商工会で港フェスティバルをやっていますけど、アマチュアバンドが発表する場がないということで、あそこにステージを設けて、若者にデビュー戦を飾ってもらうということで、少しでも魅力があって、村上でも音楽活動を続けられるような場所にしていけたらよいという思いもあります。一方で、年配の方でカラオケをやったり、活動していたりする方もいますが、この場に今、水産、農業、林業、そして建設と、何となく委員を入れたのでしょうか、この</p>

	<p>21名の中で若者が少なすぎると私は単純に思いました。やはり彼らが意見を言って、もっと音楽や定住ができるようなものにするためには、どうしたらよいかという意見を、第4次総合計画があるのであれば聞いていただきたいし、本当に細かい所は突っ込んでいくと時間切れになっちゃうので、大まかに決めていくしかないかと妥協しています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。確かに私もこのスケジュール案を拝見した時はもう少し議論の場が欲しいと思ったところではありますが、やはり、忙しい皆様にご集りいただくのも至難の業だと思いますので、そこは例えば、事務局から皆様にご意見を伺うペーパーを出してもらうとかですね、そういうきめの細かい委員の皆様からのご意見の伺いということは、只今のご指摘からも伺えるということですよ。これは私からも強く求めておきます。</p> <p>続きまして委員の皆様からいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今の話で、いろいろ人の意見を聞くということで、この審議会の経過中に例えば途中までの経過の説明会みたいなことを地域に出て行って、せめて最低5地区ありますよね、そういうところで、なるべく若い人の会合のようところに声をかけて集まっていたいて、そこで説明会を兼ねて今こんなことで素案を練っていますということで、そこで意見を聞く。そんなことができたなら更によいのではないかと。今のお話を聞いていて、市民参加をしてもらうにはやはり情報、こんなことを考えていますということは大雑把なことでもよいので伝えて、そしてそれを一緒に意見を聞いてくる。特に若い方の声を、PTAの方も委員にいらっしゃいますから、そういう組織のところの方たちと委員と一緒に話を聞く。あるいは、市が説明に行き意見を聞いてきてくれて、ここに資料として出してくださる。そういったことがあると、委員がおっしゃったようなことの反映になるのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。只今、これまで議論しました若者への視点、あるいは若者の参画、そしてまた回数、そして、若者を含めて中間報告の場であると、そういったことが市民参加に繋がるのではないかとというご意見を頂戴しました。今の意見につきまして、様々な意見を委員の皆様から頂戴いたしましたけれども、事務局のお考えがありましたら回答をお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>これからの令和4年度から令和8年度の間は、とても大事な5年のような気がします。第2次総合計画は本当に1年近くかけて作ったプランだったのですけれども、今こうやってコロナとかいろいろな事が起こっているということで、今回5年なのですけれども、すごく大事な5年だと思うのです。でもこうして皆さんが委員として委嘱されて、それぞれ職場だったりPTAだったり、いろいろ若者の声を委員の皆さんが聞いたりすることができるのではないかと考えたのですよ。この限られた時間の中で、できるだけいろいろな意見を入れるためには、委員の皆さんが若者などいろいろな人の意見をまとめて、この場で意見を出していただくという形をとれば、全ての若者の意見を反映はできないと思うのですけど、少なくとも私達だけではなくて、若者の意見も反映できるのではないかと考えたので、例えば次回の会議までにそれぞれの意見のある程度集約してくるとか、ということでこの第3次総合計画に反映したらいかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。只今、副会長からのご意見を賜りました。ご意見を踏まえまして、事務局は何かお考えはございますか。</p>

事務局	<p>大変ありがとうございました。まずは議会に対する説明ということでありましたが、事務局としても議会の方への説明に努めたいと思っておりますし、なお議決の際、第2次総合計画の際は、この審議だけで1日を別にとってございました。ということは、総合計画の基本構想の部分だけではなくて、幅広い分野で資料を出しながら、担当課長が一つひとつの分野に対して説明をしたと記憶しておりますので、私の中ではそういう形でやるのではないかと考えております。</p> <p>よりよく、より広く意見を聞きなさいということでありましたので、これから様々な機会がございますが、そうしたところで、例えばまちづくり協議会に出かけて行って話を聞こうというように思っておりますし、可能な限りそのような機会を設けたいと思います。ただ、如何せん行政が声をかけて、若者から集まっただけかということ、なかなかこういう件については集まっただけないというのが正直なところでございますので、委員の方につきましても、お声がけをいただくと、大変ありがたいなと思います。なお、その機会につきましては、また後日、こういう会がよいのではないかと、事務局でまた議論しながらお出ししたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。若者がなかなか集まりにくいというのは私も理解できますが、それで諦めるのではなくて、ならば何ができるかという視点をもう少し事務局も考えていただきたい。</p>
委員	<p>今18歳からが大人扱いになって、その法律もだいたい決まって、選挙がありますよね。市内に高校が何校かありますけれども、例えば自治会とかそういうものが多分あると思うので、自治会の人たちはやはり自分の将来とか生徒たちの将来とか、学校の将来とかいろいろ村上の将来を考える可能性のある人達が周りにもいると思うので、そういう自治会か何かにとりあえずアタックして、そこから少しずつ関心のある方を広げていくというのも一つの大事なことでないかと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご意見として賜りたいと思います。</p>
事務局	<p>(2) スケジュール(案)について(資料5) (事務局が資料を説明)</p>
会長	<p>確かにきつきつの日程ではありますし、また必ずしも全員が出られるとは限らないと思いますので、その時は例えば予めペーパーでご意見を賜るとか、そのようなきめの細かいご意見の聴取の仕方というのを事務局にはお願いしたいと思えます。</p>
委員	<p>ちなみに時間は全部決まっていますか。あと、Zoom参加とかも大丈夫なのでしょうか。</p>
事務局	<p>時間の方が、各回一応午後2時からを予定してございます。時間の方は各回2時間ということで予定はさせていただいてございます。</p> <p>本日も使っておりますが、Zoomでの参加も可能でございますので、その際は事前に事務局の方へ申しつけいただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。続きましていかがでしょうか。</p>

委員	<p>今 Zoom の事をお聞きして、一般の市民の方で傍聴にここまで来ることができない方は、そういうもので見ることはできないのですか。そうしたらもっと、多くの市民から見ていただくことができるのではないのでしょうか。最近オンラインでの大きい研修や会議があって、Zoom を使ってやるのもあって、市ではあまりそういうことはやらないのかなど。そのような機能を持っていて活用できる方は活用するチャンスを作っておくというのはできないのかと今思いました。いかがでしょうか。制約がなくて可能であれば検討していただくと、そこそ働いている方なんかは会場まで来るのは大変ですよ。</p>
委員	<p>マイナスのことを言って申し訳ないのですが、何でもかんでも公表すればよいってものでもないと思います。ケースバイケースで、ネットで全世界に出てしまうと、本音を言えない部分が実はあったりするので、このメンバーだから言えるということがあると思うのです。なかなかその辺が難しいと思うので、本当に聴きにきたい方は、今回コロナで狭かったですけども、もう少し会場は別のところで何席か用意できるところでやって、市報で周知して、但し録音したり録画したり、スマホで撮ったりはだめというようなことをしないと、ある程度の線引きでやったら私はよいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>午後 2 時から何時までになるのですか。</p>
事務局	<p>予定は、各回 2 時間を予定しておりますので、午後 2 時から午後 4 時。</p>
委員	<p>申し訳ないのですが、2 時間というのは、今日の会議を見てもそうですけど、30 分でもよいから長くするために、例えば午後 1 時半からにするとか、なるべく、時間に切羽詰まらされて終わってしまうという形にならないように 30 分でも延ばしてもらいたい。午後 2 時というとすぐ午後 4 時ですから。お勤めの関係もあるのですが、その辺も考慮していただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。確かに会長として職をいただいた以上、皆様にも一言でも多くご発言を賜りたいと存じますし、一方で、お忙しい皆様のお時間を頂戴している訳でもあります。その絶妙なバランスをどう取るかといったことについては、恐れ入りますが事務局と私とで詰めて、なるべく皆様のご意見を賜りたいと思っておりますので、今一度ご猶予いただきたいと思います。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ご意見として賜りたいと思います。</p>
事務局	<p>8 その他 (1) 次回審議会への予備説明 基本構想（素案）について（資料 6） （事務局が資料を説明）</p>
事務局	<p>(2) 次回の開催日 （事務局が説明）</p>
	<p>9 閉会</p>

副会長	〈あいさつ〉	以上
-----	--------	----